

平成 27 年 5 月 27 日

株式会社三菱東京 UFJ 銀行
株式会社日本政策金融公庫

三菱東京 UFJ 銀行と日本政策金融公庫の成長企業支援に関する業務連携について

株式会社三菱東京 UFJ 銀行と、株式会社日本政策金融公庫中小企業事業は、革新的な技術の事業化を通じ、次世代の基幹産業化を目指す中小・ベンチャー企業等の成長・発展を支援するため、本日、業務連携に関する覚書（以下、本覚書）を締結いたしました。

本業務連携を通じ、中小企業のみなさまへの情報提供や、依頼に基づく当該企業の相互紹介、支援ノウハウに関する双方間での情報交換を行います。両者が有する強みを活かすことによって、ベンチャー企業の資金調達ニーズに対する支援について相互に連携し、新産業に挑戦する企業の成長促進、日本経済の活性化に努めてまいります。

なお、三菱東京 UFJ 銀行では、本年 2 月、中長期的な次世代基幹産業の支援を目的に、グループ会社の三菱 UFJ キャピタル株式会社との戦略チーム「産業デザインオフィス」を立ち上げました。産業デザインオフィスでは、将来の基幹産業を担い得る革新的な技術シーズに対し、事業化支援やグローバル産業化支援等、本邦金融機関最大級のネットワークを活かした金融・事業両面での各種支援を展開しています。

日本政策金融公庫中小企業事業では、政府系金融機関として全国の中小企業者の新規事業展開に対する支援を行っており、本年 4 月には地域のベンチャー企業等の支援を一層強化するため、東京に「東日本新事業・ベンチャー支援センター」、大阪に「西日本新事業・ベンチャー支援センター」を新設・増員し、その取組みを強化しています。

本覚書の趣旨に鑑み、それぞれが連携・協力することで意義があると考えられる事項については、上記取組みに限らず、幅広い協力関係の構築を目指していきます。

以 上